

わが国における子育て支援の思想に関する一考察

—倉橋惣三と城戸幡太郎の保育思想を手がかりに—

五十嵐裕子*

要約

日本ではここ20年ほど子育て支援施策が強力に推進されてきたにもかかわらず、少子化に歯止めがかからない。本稿ではその原因が子育て支援の施策や方法が拠って立つ子育て支援思想にあるのではないかと考え、保育の礎を築いた倉橋惣三と城戸幡太郎の思想を手がかりに、現代の子育て支援思想についての考察を試みた。その結果、日本では保育制度が複線型で発展してきたのと同様に、子育て支援思想も複線型であることが見いだされた。1つは母性愛を規範に母親を子育ての装置として配する倉橋の家庭教育に関する思想であり、もう1つは母親に社会的自覚を促し保育協同体の創設をめざす城戸の思想である。現代の子育て支援では倉橋の思想同様、母親を母親として機能させるためにエンパワメントすることに力が入れている。だが、子育て支援の最終目標が子どもの権利保障にあることを考えると、母親をエンパワメントして養育責任を全うさせることを目的とする支援ではなく、母親一人が担いがちな子育てを家族や地域が共有、協同、協働し、母親の養育負担を軽減していくための支援が必要であると考えられる。

キーワード 子育て支援、子育て支援の思想、母親の役割、倉橋惣三、城戸幡太郎

目次

はじめに

1. 倉橋惣三の「児童中心主義」思想
 - 1-1 倉橋惣三の出发点
 - 1-2 児童中心主義保育と誘導保育論
 - 1-3 幼稚園教育の基礎としての家庭教育
2. 倉橋惣三の子育て支援の思想
 - 2-1 「児童中心主義」の家庭教育
 - 2-2 家庭教育における「母親教育」
 - 2-3 「母性主義」を基盤とする家庭教育論
 - 2-4 社会的価値規範としての母親役割の発信
3. 城戸幡太郎の「社会中心主義」思想と子育て支援の思想
 - 3-1 「社会中心主義」保育と「社会的協力」
 - 3-2 両親を文化的・社会的にめざめさせる「母親教育」
 - 3-3 保育協同体構想
4. 考察と結論
 - 4-1 倉橋惣三の家庭教育論が母親に求めたもの
 - 4-2 家庭教育と家庭教育における母親の「主体性」の危うさ
 - 4-3 倉橋の保育思想における社会的性格の欠如と戦時体制への同調
 - 4-4 複線型保育制度と子育て支援の思想
 - 4-5 現代の子育てと子育て支援

おわりに

はじめに

深刻な少子化問題への対応として、わが国では1994年のエンゼルプラン以降、20年にわたって「子育て支援」が政策として強力に推進されてきた。しかし、子育て支援施策の推進にもかかわらず、少子化に歯止めはかからない状況にある。政策としての「子育て支援」には「現代社会では『子育て』は容易ではない」という前提があるわけだが、そもそも現代社会ではなぜ「子育て」が容易ではないとされるのか。これまでに「子育て」が容易であった時代があったのであろうか。そして、子ども・子育て支援施策が少子化の歯止めとなっていないのであれば、わが国の子ども・子育て支援施策が拠って立つ基盤、思想が異なっているのではないか。そもそも現代の子ども・子育て支援の「思想」とは何なのだろうか、というのが本稿の問題意識である。

わが国における幼児教育・保育の草創期は明治時代であり、幼児教育・保育の基礎となる思想や理論が確立されたのは大正・昭和時代にかけてと言える。多くの先覚者たちが幼児教育・保育の創造に尽力しその礎を築いてきたわけであるが、本稿では特にその時代にわが国の幼児教育・保育の進展、発展に大きく寄与した倉橋惣三の保育思想とその中に見出される子育てに関わる思想を倉橋惣三の著書及びその時代の保育思想に関する先行文献から考察すると共に、同時代に倉橋の保育思想に批判的な立場をとった城戸幡太郎の思想も併せて考察し、現代の子育て支援への示唆について検討を試みることを目的とする。なお倉橋惣三らの時代には「子育て支援」という言葉は用いられていない。本来「子育て支援」は、保育や経済的支援等を含む広い概念であるが、本稿では「家庭教育」「母親教育」など家庭や保護者に対するかかわりの箇所を「子育て支援」ととらえた。

1. 倉橋惣三の「児童中心主義」思想

1-1 倉橋惣三の出発点

倉橋惣三（1882～1955）は、幼稚園の創始者で「幼児教育の父」と称されたフレーベルに倣い、「日本のフレーベル」「日本保育界の父」と称されるほど、日本の幼児教育・保育に大きな影響を与えた存在である。倉橋は東京帝国大学哲学科（心理学専攻）から同大学院に進み、大学院在学中の1910（明治43）年に東京女子師範学校講師、1917（大正6）年より東京女子高等師範学校教授、同附属幼稚園主事となった。1949（昭和24）年、67歳で東京女子高等師範学校教授及び同附属幼稚園主事を依願免官、1952（昭和27）年に同校名誉教授となり、1955（昭和30）年に72歳で亡くなっている。1919（大正8）年から2年間文部省在外研究員として欧米留学、文部省社会教育官兼任等を経て、1948（昭和23）年に保育学会を創設し、初代会長に就任するという華やかな経歴をもつ倉橋であるが、その出発点は「子ども好き」という一点にある。東京府立一中の生徒であった頃から創刊間もない雑誌『児童研究』を購読し、東京帝国大学に進学した頃には大学から近いお茶の水幼稚園に出入りして園児と遊んでいたという。上・山崎は、帝国大学の名物教授や学生のおもしろおかし

い評判を記した泉豊春の『帝大教授学生^{かたぎ}氣質』(明治43年・文成社)から倉橋について書かれた箇所を一部分引用して以下のように紹介している。「…倉橋君は、大きくなっても、幼稚園通いばかりしている。大学校よりは幼稚園のほうがいとみえる。『大きな赤ン坊だな』などと、同級生がよく悪口をいってたくらいのもので、大学を卒業してからのちも、今だにせつせと幼稚園通いをしているが、自身、心から子どもが好きだといっている。そうして、いつも幼稚園へ行つては、可愛^{かあ}い女の子に折鶴を折ってもらったり、腕白な男の児に絵を描いてもらったりして喜んでいる。…」^[1]。

1-2 児童中心主義保育と誘導保育論

子どもが大好きであった倉橋の保育思想の特徴は「児童中心主義」にある。幼稚園が形式的なフレーベル主義、特に恩物の操作を中心とした保育となっており、幼児の自発的な遊びからなる幼稚園生活が軽視されていることを批判し、自身が幼稚園主事になるや園創立以来遊戯室の正面にかけてあったフレーベルの肖像を引き下ろして職員室の壁に移し、同じく園創立以来恭しく整然と取り扱われてきた20恩物を、園児が遊具(積み木)として自由に遊べるよう系列をごちゃごちゃにして竹籠に入れたことはよく知られたエピソードである。

倉橋には、1936(昭和11)年の初版以来版を重ね、戦後も複数回にわたって発行されている『育ての心』という書物があるが、この中に「飛びついてきた子ども」という小文がある。「子どもが飛びついてきた。あっと思う間にもう何処かへ駆けていってしまった。その子の親しみを気のついた時には、もう向こうを向いている。私は果たしてあの飛びついてきた瞬間の心を、その時ぴたりと受けてやったであろうか。それに相当する親しみに応じてやったろうか。後でやっと気がついて、のこのこ出かけていって、先刻はとといったところで、活きた時機は逸し去っている。埋め合わせのつもりで、親しさを押しつけてゆくと、しつこいといったような顔をして逃げていったりする。其の時にあらずんば、うるさいに相違ない。時は、さっきのあの時であったのである。いつ飛びついてくるか分からない子どもたちである」^[2]。ここには、子どものその瞬間に応えなければ意味がないという、まさに「子ども本位」、「子どもにとって」の視点があらわされている。

倉橋の保育に関する理論は「子どもにとって」という視点から「誘導保育論」として結実していく。誘導保育論は倉橋の著『幼稚園^{ようちえんしんたい}真諦』において「幼児のさながらの生活—自由、設備—自己充実—充実指導—誘導—教導」と定式化されている。倉橋は、幼稚園の真諦は「いかなる生活形態に幼児を生活させるか」にあるとし、幼児の「さながらの生活」に幼稚園を順応させることを定式の起点においている。幼児を「さながらの生活」においておくには、幼児自身の「自己充実」への信頼が必要であり、幼児が「自己充実」を実現するには「自己充実を充分発揮し得る設備」と「その設備を充分に使える生活の自由」が大切であると考え。保育者は、この「自己充実」の時点では設備と自由との後ろに「隠れた先生」という立場をとるが、一歩すすんで「充実指導」の段階では「教育者の働き方が加わって」子どものしている自己充実を内から指導していく「相手の内部に即しての内部指導」を行

う。しかし子どもの生活はたとえ充実指導の段階に達していても「実に刹那的であり断片的である」ので、「その断片性に、あるいは中心性を与え、あるいは系統をつけさせてやる事」によって、幼児の興味を一段と大きくするのが倉橋のいう「誘導」である。「子どもの興味に即した主題をもって子どもたちの生活を誘導して」いくという方法で「幼児なりに生活の系統が与えられるならば」「生活の面白みがだんだんそこに入ってくる」のである。そして最後の「教導」であるが、倉橋は教導については「学校教育の中ではここからが主な仕事になって」いくが、幼稚園では「ちょっとするだけのこと」であり、幼稚園では「それより前のところが大事」としている。倉橋の誘導保育法では、子ども自身から子どもの生活を誘導する際の保育者の生活者としてのあり方が問われる。保育者は、単に知識・技能に裏付けられた保育法に熟達しているだけでなく、生活する者としての存在、人としてのありようが重視されることとなる。

1-3 幼稚園教育の基礎としての家庭教育

倉橋の著としては理論的、体系的で異色とされる『就学前の教育』では、第1章でコムエウス、ルソー、ペスタロッチなど先駆者の説、第2章で幼児教育機関の創始として、ロバート・オーエンのインファントスクール（幼児学校）、フレーベルのキンダーガルテン（幼稚園）、第3章でその展開としてのアメリカの幼稚園改革、モンテッソーリの「子どもの家」、イギリスのナーセリー・スクール（保育学校）、第4章ではわが国の幼稚園の解説と幼稚園令を経て現状に至るまでの概説、第5章では幼稚園教育発展の理論的裏付けとしての心理学の発達、精神衛生の重視、家庭教育とのかかわりあいについて述べられ、第6章で就学前教育の本義として①生活本位、②遊戯の尊重、③社会的、④環境的、⑤機会の捕捉、⑥欲求の充足、⑦生活による誘発、⑧心もちの8つの特性をあげている。そして最終章である第7章では、教育機関から離れて家庭教育を取り上げ、「就学前の教育は何といてもその本拠は家庭にあるとして、家庭生活の充実を力説する」^[3] ことで巻を閉じている。倉橋は幼稚園教育の基礎を家庭教育におき、『就学前の教育』においては、幼稚園やナーセリースクールですることは「家庭においてできることであり、ことに人間的教育であり、心もちの教育であるという点においては、家庭こそ元来がその場所なのである」と述べている^[4]。倉橋の保育思想の形成にあたっては、「誘導保育論の基礎には家庭教育論があるといえるほどに、両者は密接に関係している」^[5] とされるほど倉橋の保育思想にとって家庭、特に母親は大きな位置を占めているのである。

2. 倉橋惣三の子育て支援の思想

2-1 「児童中心主義」の家庭教育

上記にみたように、倉橋は、就学前教育の本拠は幼稚園ではなく家庭にあるとする。そして「家庭教育」においても倉橋は「児童中心主義」に則った教育を主張する。倉橋はその著『育ての心』の序で「育ての心」について、「自ら育つものを育たせようとする心」であり、

「そこには何の強要もない。無理もない」「育つものの^{おお}偉きな力を信頼し、敬重して、その発達の途に導うて発達を遂げしめようとする」ものであり、それは「役目でもなく、義務でもなく、誰の心にも動く真情」であり、「この真情が最も深く動くのは親である。次いで幼き子等の教育者である」と記している。「児童中心主義」は、教育者だけでなく、むしろ親に向けて説かれているのである。また同書には「子どもの癖しらべ」という題下で、「ぐずぐず癖」「あいだ食い癖」「虚言癖」「盗癖」等8編の小文が収められている。「虚言癖」では、子どもがうそをつくのは、白状したらどんな目にあうかと恐れて苦し紛れにうそをつくのだから、うそをつくより他に逃れる路のないようにせず、正直になれるような環境をつくってやるのが大事であること、子どもがうそをついてもけっしておもしろがったりしないこと、子どもに自分を表現する愉快さを教えることによってうそをつくのは面白くないと感じさせること、子どもにうそを教えないように、おとなが子どもに対してうそをつかないようにすることが重要であると述べられている。倉橋はおとなに、子どもの心理状態をよく考えて配慮をすることを求めており、家庭教育においても「児童中心主義」が貫かれていることがわかる。

2-2 家庭教育における「母親教育」

『育ての心』の中の「母ものがたり」という題下の9編の小文では、家庭教育の担い手としての母親像が描かれている。子の誕生とともに母が誕生すること、嫁と姑の育児をめぐる折り合い方、ほいほい子（おんぶ日傘で育つ子）の弊害、家庭が家庭であるための家庭集会の必要性等が具体的に記されるとともに、最後の小文では「まむき よこ顔 うしろ姿」と題して、家庭教育の要諦三態としての母親の三態を描いている。「まむき」とは子と向き合って乳を含ませたり遊び相手になっている母親の姿である。それにより「親と子が一つに結びつく」のであり、「自分でなければ与えられない親というものを与えてやるため」のものであると説く。「よこ顔」とは田植えや縫い物など仕事に専心している母親の姿で、子どもはそこに「甘えてゆきたい懐かしさと違った、力強い、張りのある懐かしさ」を感じるとしている。倉橋は「母親は教育者であるが、そのまえに生活者である。家庭の実生活を離れて、教師の姿はあっても母の姿はない。その意味に於て、家庭生活に勤労する母のみが、真に我が子の家庭教育者たり得るとさえいいたいくらいである。どんなにまむきを与える母でも、家庭勤労を無視せる、所謂『ひまな母』にはほんとうに実のある、我が子の家庭教育は出来ないといつていいくらいである。……實際上、母のよこ顔—生活への没頭の全くないような有閑家庭では、かえって母のまむきも無いことが多い。忙しい母の方が、かえって忙しい中に心の籠ったまむきを与えるものである。これは何だか計算の合わない話のようなのであるが、こういうところに、家庭教育、人間生活そのものの妙味がうかがえる」と述べている。「我が子のための母の姿は、此の二態に止まるといいかも知れない」としつつ、さらに熱心に修養の本を読む姿や講習会に行くために家を出る姿を「うしろ姿」として加え、そのよううしろ姿には「向上進歩少なくとも現在に^{あんじょ}晏如たらず、停顿せざるものがある。それ

が、後からくるものを導かないまでも促す力を持ち、促さないまでも力づける事いうまでもない」とし、「その後ろ姿の力は、恐らくは、まむきで説き、よこ顔で教えるよりも、更に深い何かを我が子に与えるものであらねばならぬ」としている^[6]。

倉橋は家庭生活においても「児童中心主義」を説いているが、それは必ずしも母が子どもと常に向かい合っていることではなく、母親が子どもに働く姿（それは家庭生活の勤労に限定されているが）や本を読んだり学びに出かける姿を見せることが子どものために望ましいとしている。家庭外の労働は積極的に認めていない一方で、学びのために家を留守にすることを推奨することについては矛盾が感じられるが、この時代、母親を対象とする講習会が各地で催されており、倉橋も日本各地に遊説に赴いている^[7]。古久保は、大日本聯合婦人会の機関紙『家庭』1932年10月号掲載の島津治子による「家庭教育は母の足下から」という記事をひいて、「よりよい家庭教育を行うために、母自身が修養を積むことが大事だとする論理は『家庭』誌上においては主流の論理であり、特に1930年代前半においては、母としての修養を積むために、講習会などへ出かけることも必要であるとする意見すら登場する」^[8]と述べている^[9]。

2-3 「母性主義」を基盤とする家庭教育論

倉橋の保育思想、子育て支援思想の特徴は「児童中心主義」と共に、家庭生活・家庭教育を保育の原点とし、保育者像には母親像を充当していることにある。倉橋が家庭教育における母親の役割を強調するとき、倉橋の描く母親像は「家庭」生活を主とする母親である。このことについて諏訪は、倉橋の1932（昭和7）年の論文「家庭教育」において、倉橋が「家庭も変遷する」という認識の下、母親が家庭外で働いている事実に着目していること、「家庭外勤務の母に母性が乏しくなると、そう結論的なことがいへると言ふのでは決してない」としつつも「母性そのものが本来的たると共に経験的なのである意味に於ては、母が母らしく我子と交渉を密にしてあるところに、母性の充実を加ふるものがある」という視点を示し「母の不在は、母そのものにとって、此の意味で反対の方向を向いている」ことになることを紹介している。また諏訪は、倉橋自身「過去の社会の過去の家庭」に準拠する立場と「現代家庭の趣向に押し流され」る立場のいずれも「人間の家庭といふものの事実」に即しない離れ業」と否定しながらその歴史的変動の狭間にあって働く母親の母性の在り方に明確な結論は避けていること、著書において平凡な家庭の人間関係を描きながらも父親の役割には取えてふれていないことを指摘している^[10]。

2-4 社会的価値規範としての母親役割の発信

倉橋は東京女子師範学校の講師となった翌1911（明治44）年から『婦人と子ども』の編集に携わり、さらに翌年からは同誌の編集兼発行者、『少女画報』の監修、1915（大正4）年から『日本幼年』の監修、1922（大正11）年から『コドモノクニ』の監修、1927（昭和2）年からは『キンダーブック』の編集顧問を務めている。これら子ども雑誌にはほぼ創刊時よ

り「お母様方へ」と題する母親への呼びかけ文が掲載されており^[11]、倉橋は雑誌を介して自身の保育論、家庭教育論を直接、広く世の母親たちに発信できる立場にあった。大橋は、「明治民法下に生きた倉橋惣三（1882生）は、西洋近代の個人主義をなぞっているものの、その受容以前に『教育勅語』（1890発布）や『御真影』によって『臣民』として陶冶された第一世代でもあった。明治期に唱導された家庭教育論は大正期に定着したといわれるのだが、その節目に、第一次大戦への参戦があり、日本社会全体の問題としてナショナリズムの高揚した時期があった。その時期を経て倉橋は、絵雑誌を家庭教育のためのメディアとして位置づけ、母親をそれと子どもをつなぐ介助者として明確に規定したのではないだろうか」との問題意識から、倉橋惣三の言説からどのような信念や知識が発信されたのかを、『婦人画報』を親誌とする子誌『日本幼年』を事例として、子誌創刊にあたっての親誌への広告記事と子誌掲載の「お母様方に」の記事を検討している^[12]。

親誌の広告記事からは、「子供を愛するお母様方に」と標題をルビで強調していること、「可愛いお子様を 美しく善く育てたいと思われるお母様方の為に深い注意と多くの苦心を重ねて理想的に編輯せられ今度新に生まれたのはこの日本幼年です」「可愛いお子様に お与えになって玩具やお菓子よりも喜ばれ面白がつて楽しむ間に感情を高尚にし美しき習慣を養い清き心の糧となるのはこの日本幼年です」「可愛いお子様が 幼稚園から尋常小学でお習いになったことを喜び笑い興ずる間に知らず識らず復習し補習するのはこの日本幼年です」「親たるものはこの心の糧を可愛いお子様方にお与えに成て正しく善く美しく子育てに成らなければなりません。これは親たるものゝ義務であります。然り誠に楽しい美しい義務であります」「お母様は可愛いお子様の為に 熱心なる研究者となり亦公平なる批判者となって本誌の内容如何を知らなければなりません」との文言が重ねられていることから、①「子どもは可愛い存在である」という倉橋個人の信念をあたかも一般に共有された自明のこととして提示していること、②母親の介助役割を「～しなければなりません」と命令的な言説で表現することにより、可愛い子どもに愛する愛情すなわち母性愛を「なければならぬ」規範、社会的価値規範として提示したとみなすことができること、③新中間層の家庭婦人を読者層にもつ親誌を通して、多くの女性達が子どもを「可愛い」と思い理想的に育て「なければなりません」とする規範を示し、女性は母親に、それも母性溢れる「賢母」にならなければならぬと思込ませるような感情の統制が行われたといえることが考察されている。

また子誌掲載の「お母様方に」では「私共の思いつかぬ様な点に就て、子供の疑念でも起った時、それを満足させて下さるのは、お母様方の他にないのです」、答え方に迷ったときには「ご遠慮なくご相談下さい」、編集上不注意な点に気づいた場合は「必ず警告をお与えください」と書かれていることから、子どもの要望に応えるのは母親以外にいないことを強調すると共に、母親は単なる介助者ではなく『日本幼年』を完成させるための一員として選ばれ、倉橋惣三という権威者への「警告」さえも許された「賢母」であると「自覚させ、主体化させる感情の統制」があったと分析している。すなわち大橋は、倉橋の誌上における

「お母様方」への呼びかけには、『お母様方』の感情を統制するための要素、第1には子どもは『可愛い』存在であるという信念、第2にそのような子どもに母性愛を注ぐべきとした規範、第3に母親のみならず女性全般に拡大されたその対象範囲、および第4に母性愛溢れる母親像の主体化という4つの要素が潜んでいたことを指摘すると共に、このような「お母様方」への呼びかけは、「お母様方」に「メディアの指示内容を『可愛いお子様』に忠実に伝達することを要請しており、母親の感情のみならず行動を規制するもの」であり、「このような規制は、子どもと母親の関係性に母性愛という規範を組み込むものであった」と指摘する^[13]。

3. 城戸幡太郎の「社会中心主義」思想と子育て支援の思想

3-1 「社会中心主義」保育と「社会的協力」

当時幼児教育・保育界の主流をなしていた倉橋惣三の児童中心主義に基づく理論や実践を批判したのが、心理学者であり教育学者であった城戸幡太郎（1893～1985）である。城戸は1929（昭和4）年に設立された法政大学児童研究所を母体として1936（昭和11）年に設立された「保問研」の初代会長を務め、機関紙「保育問題研究」を発刊している。保育問題研究会の設立趣意書では「子どもは生きた社会に生活して」おり、「子どもの知性も、意志も、習慣も、みんな家庭や社会等の生活環境に強く影響されて、形づくられてゆく」こと、「これを考えずば、今困っているいろいろな保育上の問題を本当に解決することはできない」と述べられており^[14]、この認識を基底に、城戸は「社会中心主義保育」を主張した。

城戸は、ペスタロッチ、フレーベル、オウエンなどがその目的を達することができなかった理由を「人間を現実の社会から切り離して理想化したから」と考え、人間も子どもも社会的存在であることを強調する。それゆえ教育は、現実の社会に生活し、社会の諸矛盾を反映している現実の子どもから出発しなければならないとする。児童中心主義の保育・教育については「子どもは子ども自身から何を自由に発展させることができるであろうか」と疑問を呈し「保姆が子供の要求にばかり応じてゐたのでは子供の要求水準は高められない。子供が生まれながらに持っている要求は極めて限られたもので、それをそのまま放置しておけば子供の生活は動物の生活と余り変わらない状態に止まってしまふ」^[15]と批判した。この2点から、城戸は「現実の社会で生活する子どもの生活を積極的に指導する立場にたつ保育」すなわち社会中心主義保育を主張するのである。ここでいう指導とは「児童をして自由な立場から問題を発見せしめ、これを解決するために批判的態度を採らせ、実証によって確信を得せしめる」^[16]という、問題解決能力の形成を重視するものとされる。

また城戸は、子どもには発達上の特性である自己中心性と現代資本主義社会の反映である利己主義が存在するという認識から、保育には「子供の自然である利己的生活を共同的生活へ指導して行く任務」があるとし、幼稚園や保育園での集団生活は、子どもの「利己的生活」を「共同的生活」に変革していくための生活訓練の場として位置づける。それは子どもを既成の社会に順応させるだけでなく、理想的な社会を新しく実現させるための能力を培う

ためのものであり、理想を実現する能力のうち重要なものの1つが「社会的協力」^[17]であるとする。城戸は一例として、「集団的な遊びはルールを守って遊ぶことで楽しい遊びとなることをボール遊びを通してわからせる」ことをあげている。ルールを守るということは1つの共同活動における役割に対して責任を果たすということであり、協働精神を培う上で有効であるとしている。宍戸はこのことについて、倉橋の「相互的生活」論^[18]にはみられなかった重要な指摘であるとしている^[19]。また城戸とともに保育問題研究会の設立にかかわった浦辺史は子どもたちの自主的活動を強めるためにグループ活動を通じた指導を行ったことを、「地区別グループになってから、大きい児は小さい子を列ばしてやる、便所へもつれていつてやる、小公園に皆で出かける時は手を引いてやる等、^{なみだ}涙ぐましい様子子供同志の助け合ひをしばしば見た。手技の時はなるべく共同制作するようにし、小さい子には、その出来るところをやらせる様にしようと言う事にして、だが余りその方の重きを置かずに、むしろグループで起る色々な事を子供自身に解決させるとか、託児所の中で出来る仕事は子供と保姆と一緒にやつてするとか、私達はたゞ未来の社会に進むべく、何等かの芽を育くむことが出来たらといふ希望を抱いて、此処一年半ばかり過ごしてきた」^[20]と紹介している。

3-2 両親を文化的・社会的にめざめさせる「母親教育」

城戸は1939（昭和14）年に『幼児教育論』、1949（昭和24）年に『幼児の教育』、1968（昭和43）年に『幼児教育』、1979（昭和54）年に『幼児教育への道』を出版しているが、1968年出版の『幼児教育』の序において、「わたしの幼児教育についての根本の考え方には変わらない」が、「専門に幼児の保育にたずさわられる指導者の方々だけではなく、一般に幼児の保育に関心をもたれることに御両親に読んでもらうため」と出版を重ねてきたことの意図を述べると同時に、自身の問題意識について「わたしが本書で特に問題としたのは、この家庭や社会を、子供の教育のために、いかに再構成すべきかということであった」と明らかにしている。

上・山崎はその著書『日本の幼稚園』において「嵐にもまれる保育研究 保育問題研究会と戸越保育所」と題し、保育問題研究会のモデル保育所、実験保育所といわれた戸越保育所を取り上げている。戸越保育所の実践については保育問題研究会が編んだ『国民保育のために』から報告しているが、その報告の標題は「母親をめざめさせる」とされている。その報告によると、戸越保育所では「生きた社会に生活している子どもたちに社会性を養い、それと同時にその両親をも文化的・社会的にめざめさせて行くような保育が、おこなわれて」いるとされ、その具体例として連絡帳の活用と母の会の活動の実践設録をあげられている。連絡帳については、当初は面倒くさいと連絡帳を読まない父親や毎日「朝起きて、顔を洗って、ラジオ体操をして、ごはんをたべて、元気よく保育所に行きます」と同じことを書いてくる母親もいたが、一人っ子でわがままだったりこづかいを使いすぎるなど気になる子どもの様子や思うことを母親がこまめに書いてきたことにより、連絡帳をとおして母親と保姆が協力して社会的な協調性のある子どもに導けたこと、そしてそのプロセスを通して、その母親も

多少なりとも自分の頭でものごとを考えるように変わっていったことが紹介されている。後者については月に一度の例会が行われていたこと、隔月発行の「母の新聞」は二つ折り4ページのもので、第一面は一般教養に役立つ記事、二面は保育報告、三面は身体衛生の問題、四面は母の会のページで、母親たちの作文が掲載されていたこと、はじめのうちは尻込みしていた母親達もそのうち平気で思ったことを書くようになったと報告されている^[21]。

3-3 保育協同体構想

倉橋が家庭教育を補う場として家庭の延長線上に幼稚園を位置づけたのに対して、城戸は母親や家庭を幼稚園や保育所を通じて保育協同体に組織していくことを目指した。城戸は「国民保育と保育協同体」という論文において、国民保育は「『児童から』といふ立場ではなく『国家から』といふ立場からなされる保育」であり「子供の自己中心主義を社会中心主義へ転換させて、将来は国家中心主義の立派な国民に錬成しなければならぬ」とその目的を述べている。そして、「『国家から』の立場がとられる限り、保育の技術は単なる保姆一人の技術ではなく保育の組織であり、その組織は国民組織の内に認められる保育協同体である」と述べ、保育の組織である「保育協同体」による計画的な保育へと転換することを主張している^[22]。

城戸の「保育協同体」について、諏訪は以下のように解説している。「両親とくに母親」には「国民生活の全体性を保持して、それを発展させて行く」ために「子供の生命を保持し、これを発育させてゆく」という使命があるが、「現実には」「母親が十分な教養を持ち合わせていない」ために、「家庭教育は十分には機能しない。」「そこで、その母親を教育するのが幼稚園と保育所の任務となる。両者はともに母親のための学校でもある。城戸にとって、幼稚園・保育所は子どもの教育を通して母親をも教育し啓蒙する機関であり、幼稚園・保育所における社会協力の精神の教育を通して、母親が国民生活の全体性を意識することも可能になるのである。この構想は後に…『保育協同体』構想となる。」「城戸は、『社会の教育、国民の教育』の方法として『保育協同体』を構想するが、これは、保育においては、隣組を『生活協同体の単位』とし、その『隣組の子供達を母親達が順番に保育する』保育協同体構想となる。そして、この保育協同体構想実現のために、幼稚園と保育所は『母親教育の場所』となり、そこで訓練された母親によって『隣組保育』が指導され、保育協同体が組織されることになる。」^[23]

戸越保育所の所長であった大村鈴子は『国民保育のために』の「保育所に於ける母親指導について」で、「母の会の目的は、第一に母親達の母として婦人としての教養を高めることにあり、第二に母親たちを保育所に協力させることにあり」、「やがて自主的な母の会」にして「ゆくゆく母親たちを経営にまで参加させるという考えであった」と述べている^[24]。まずは母親達の教養を高めるとする点は、城戸の保育協同体構想の出発点「母親が十分な教養を持ち合わせていないから、家庭教育が十分に機能しない」という指摘に対応しているが、城戸が隣組を保育協同体の単位として想定しているのに対し、大村は保育所を1つの単位と

して「母親達が保育所に協力しいずれは経営にまで参加する」という形の協同体を想定している。

4. 考察と結論

4-1 倉橋惣三の家庭教育論が母親に求めたもの

「制度論と方法論を結びつけて把握した」ことが、幼児教育思想上の倉橋の1つの功績とされる^[25]。制度論と方法論を結びつける基底におかれたのが家庭教育である。制度論的には、倉橋は、幼児教育においては家庭教育こそ原則であること、したがって、幼児教育施設は、あくまでも家庭教育の補助機関であること、幼児教育施設には経済的必要性を主要因として作られたもの（簡易幼稚園・保育所）と、幼稚園のように純教育的視点でつくられたものがあることなどを示し、方法論としては家庭教育原則観を基底とした「実生活を教育的にする」方法、すなわち誘導保育法を導き出し、幼稚園教育の保育法とした。そして家庭教育が原則であるため保育者には母親像が基本に据えられたが、幼稚園は家庭に対して啓蒙的な立場にあったため、保母が保育法に裏付けられた専門性を身につけていくにつれ、逆に母親にもその専門性を求められるようになったのである。

倉橋が幼児の自己充実から誘導へと展開させた保育法は、言うまでもなく「児童から」という児童中心主義の立場からの発想である。児童を中心に据える倉橋の思想では、母親には母性愛をもって子育てに従事する介助的役割が割り振られた。倉橋は、前述のように長年にわたって東京女子師範学校教授、同附属幼稚園主事の職にあるとともに、文部省社会教育官の兼任、婦人雑誌、子ども雑誌の監修なども務め、広く自身の保育観、家庭教育論を発信できる立場にあった。倉橋は、「子どもは可愛い存在であり、母親は（可愛い子どもを）正しく善く美しく育てなければならぬ」という個人の信念を社会的規範として雑誌の記事や広告を通して流布し、母親たちを画一的で理想的な母親像に収斂させていった。「児童中心主義」の家庭教育の必然として、母性愛をもって子どもを思いやり、理想的に育てていく母親が求められたのである。

4-2 家庭教育と家庭教育における母親の「主体性」の危うさ

倉橋は、母親をただ「かくあるべき」という社会的規範の受け手と位置づけただけでなく、「子どもを満足させるのは母親であるあなたしかいない」「もし（発信側、倉橋自身や監修した子ども雑誌に）間違いがあったら警告を与えてください」と母親たちに呼びかけ、母親を時の権威者である倉橋と対等な、あるいは警告を与えられるような選ばれた者として配し、母親自らが「母」を生きることを主体化していくような水路をつくっている。また倉橋が関与し、母親に家庭教育の担い手であることを期待した大日本聯合婦人会の事業では、母親が「児童中心主義」の家庭教育の担い手であろうとするためには、家庭教育の協力者である子どもの父親（夫）に対しても、「よりよい家庭教育のために」要望を主張し得ることが論じられている^[26]。

倉橋の家庭教育論では、母の役割や子育てに自覚的で主体的な母親像を描かれ、そのような母親に育成すべく雑誌や講習会での発信が頻繁になされた。だが、母親たちは本質的な意味で、主体化されたわけではなく、またそれを求められなかった。児童中心主義の下に母親をエンパワーメントするという言説がみられたのは1930年代半ばまでであり、1930年代後半になると、家庭教育はその目的と方法において論調の変化がみられるようになる。まず1つ目の家庭教育の目的であるが、倉橋の言によれば「可愛い子どもを正しく善く美しく育てる」ことにあった。だが、1930年代後半、戦時の色合いが深まると、家庭教育の目的は「健全なる次代の国民の育成が完全に行われる」こと、「子女を健やかに育て、国家有用の材とする」ことへと変容していく^[27]。2つ目は家庭教育の方法論としての「児童中心主義」の変容である。例えば1932年の大日本聯合婦人会の機関紙『家庭』誌上では、同会家庭教育相談所相談員である山下俊郎が「きょうだいの優劣をどうするか ひきめから子供を解放せよ」との題で「まず子供のしたことを尊重してやらなければならない。そうすることによって子供に自信をもたせてやることができる」としているが、1938年の同誌上では、日本女子大学教授で大日本聯合婦人会理事であった井上秀子^[28]による「今日の母は余りに子どもの心理を推察し過ぎるといいましようか、母として子を訓育する責任を全うせられないように見受けられ、その結果は身体、精神ともに柔弱な子どもにしてしまうのです」という記事を掲載している^[29]。戦時体制の強化という歴史的に大きなうねりの中にあっただとしても、倉橋の家庭教育論の対象であった母たちは「主体化」はされておらず、母性愛と介助的役割を通して与えられた信念や規範を忠実に果たすための装置となったにすぎないのではないかと考えられる。

4-3 倉橋の保育思想における社会的性格の欠如と戦時体制への同調

倉橋の児童中心主義は、「社会中心主義」を標榜する城戸幡太郎から批判をされた。しかし、倉橋も子どもの生活が破壊される現実を認識していなかったわけではない。1900（明治33）年に内村鑑三が主催した第一回夏季講談会に参加して以来聖書研究会の熱心な会員であった倉橋は、東京帝大大学院生であった1908（明治41）年3月に大阪と神戸の聖書講演に招かれた内村に伴って随伴旅行をしている。その際、煤煙と砂塵にまみれた大阪の町を歩いて「『大都会における子供はいかなる特別の事情の下に生活しているか』という問題に関心をもち、『我国の都会の子供が彼の西洋における都会の子供の受けている種々の損害に、漸次近づきつつある』という認識を獲得するに至った、と述べている」ことが報告されている^[30]。さらに欧米留学（1919.12-1923.3）後の倉橋は、当時のアメリカの「欠損家庭の研究」によって「社会現実に対する鋭い目を養われるところが多かった」^[31]と述べ、資本制生産様式による家庭生活の破壊、人間性の生活が日ごとに奪われている生活の寂しさといった現状に目を向けていくようになる。だが、そのような現状に対し「倉橋の関心は、『所謂現代的生活』によって人類が脅かされている一番の焦点となっている『家庭』そのものへ、そして『人間性』が妨げられている対象の核心たる『親子の関係』へと向けられていった。しかもその際

に倉橋は、『政治的解決』や『経済的解決』『社会政策的解決』を志向するのではなく、『家庭』および『親子の関係』に一層根本的な『人間的解決』の足がかりを求めて、『人間をして真に人間的生活を得しむ』方途を模索していく^[32]ことになるのである。現状を認識しながら、その社会的背景や社会的解決について考察しないあり方は社会的性格が欠けていると指摘される所以である^[33]。

倉橋は1931（昭和6）年の論文「就学前の教育」において「就学前教育の主目的」を「基本教育」「身体の強健」「性情の教育」の3つにあるとし、「性情」について「人間に対してすなほさとしたしみを感ずる心」、より具体的には「素直さ」「謙遜」「感謝、敬」をあげていた。だが1939（昭和14）年に『幼児の教育』に掲載した論稿「日本の幼稚園」では、「日本の幼稚園は欧米の影響をうけながら明治いらい発達してきた」が、「それは方法のおもてのことであって、その根本の精神に於ては、どこまでも、日本の教育精神によつて日本の幼児を教育せんとするのであり、殊に、性格の陶冶においてさうである。…『善良なる性情』といはれるものには、一般の道徳的又は美的なる諸情操の外に、皇室に忠に、国を愛し、父母に孝に、家を愛する日本精神の基本の涵養を、幼児の心理的発達に即して涵養せんことを重要視してゐるのである」^[34]と述べ、倉橋自身、児童中心主義は「方法のおもて」にしか過ぎなかったことを明らかにしている。倉橋が保育において自由主義の立場に立ち、児童中心主義の幼児保育思想を日本に根付かせてきた功績は大きいと、戦時体制をむかえるといち早く戦時体制に同調し、「児童中心主義」は方法に過ぎないとすると同時に、その目的を変質させた。前節でみた、1930年代後半の家庭教育の目的と方法の変質と同じ動きである。

4-4 複線型保育制度と子育て支援の思想

わが国の保育制度は、父母の労働保障を目的とする保育所と、純然たる幼児教育を目的とする幼稚園の、複線型の保育制度として発展してきた。倉橋は「家」に幼児保育思想を求め、母性愛を社会的価値規範として、「母と子」の対関係において児童中心の家庭教育を行うことを求めた。倉橋の家庭教育論は、母親が基本的に常に家庭にいることを前提とした子育て支援の思想と方法であり、優れた家庭教育者になるために講習会に出かけることは推奨されても、家庭外で勤務することについては「母性は本来的であると同時に経験的であるものだから、母が勤務のために不在となることは、母にとってもその意味で反対の方向を向く」として認めていない。倉橋は幼稚園園児と保護者、すなわち「僅かに有閑富裕な階級の子弟の保育」^[35]を対象とした家庭教育論、子育て支援の思想を展開したといえることができる。

一方城戸及び城戸の結成した「保育問題研究会」では、両親（特に母親）が文化的・社会的にめざめること、すなわち働く母の社会的自覚とその成長が子どもの成長と結び付けられて把握され、母親への啓蒙活動が重視されている。城戸とともに「保育問題研究会」の設立にかかわった浦辺史は、その著『学齢前児童の諸問題』において「託児所や幼稚園の母の会の最も重要な目的の一は働く母の社会的自覚を促すと共に、幼児の心身の発育過程を正しく理解させることである。保育をとほして母へ！ 託児所、幼稚園の社会的意義は正にここに

あるのである」と述べている。同書は、軍国主義が謳歌され戦争が讃美される時代を控えた1936（昭和11）年に発行されており、そのような時代の下「幼い子どもを守っていくうえで、働く婦人を中心として下からの広範な自主的な活動が生まれてこなければならないことをあきらかに」したことがこの本の意義であると諏訪はとらえている^[36]。保育問題研究会も戦時体制の強化と相俟って戦争協力への傾斜を強めていき、1941（昭和16）年1月発行の機関紙『保育問題研究』の巻頭には「保育翼賛の道」と題する一文が掲載されている。ここでは、母の手は幼き者に迫る魔の手を遮り子どもを護るものであること、ここでいう母の手とは一個人の母の手ではなく保姆のみの手でもなく、一人の幼き者をも漏らさぬ国民的な母の手であること、保育翼賛の道は「母の手をつなぐ」ことでありその使命は保育者にあることが述べられている。城戸幡太郎をはじめとする保育問題研究会のメンバーも戦時体制の下、戦争協力への道を歩むこととなったが、母親を家庭教育の「装置」として配置して母子のユニットに完結させるのではなく、母親たち自身を社会的に目覚めさせ、戸越保育所の構想のようにやがては自主的な母の会の運営、さらには母親たちの保育所経営への参画というように、母親を支援の対象とみるだけでなく、保育の主体としてとらえている。このような城戸ら保育問題研究会の考え方は現代の子育て支援にも示唆を与えてくれるといえよう。

4-5 現代の子育てと子育て支援

現代の子育てを考えると、現代の子育ても「子ども中心」になされているのではないだろうか。品田は「子ども中心の子育てが母親を追い詰めているのではないか」と提起している。日本では長い間、子育ては農業や商売などの家業の傍らに行うものであった。母親も家業の労働力であり、子育てだけに専念するなどということは許されることではなかった。母親たちは手の空いた隙に授乳をし、子どもの相手をすることができた。大正期になると都市部を中心に夫はサラリーマンで妻は専業主婦という世帯が出現するが、当時の専業主婦は家事や裁縫で忙しかったこともあり、規則的授乳や早期の離乳、別寝室、抱き癖をつけない等の西欧式育児が好んで取り入れられた。この期の子育てはまだ親主導のものであったといえよう。だが1985（昭和60）年に母子健康手帳副読本が大改訂され、推奨される子育ての方法が一変する。時間にこだわらず赤ちゃんの求めに応じて授乳する「自己要求授乳」が推奨され、断乳は子どもの主体性に任せる「卒乳」となり、赤ちゃんが泣いていれば抱っこしたり寄り添ったりした方がよい、添い寝はスキンシップの良い機会である…などとされた。親主導から「子ども中心」の子育てへと転換したのである。

倉橋の「児童中心主義」保育思想に基づく家庭教育論では、家庭内で労働に勤しむ母親の姿を子どもに見せることは重要であるとされたが、現代の子ども中心の子育ては、子どもにかかる時間を際限なく増やし、子育てにストレスを感じる母親、「子育てに追われて何もできない」と感じる母親を生み出している。そのような母親に対して、どのような目的でどのような子育てに関する支援が行われているのだろうか。日本の保育政策、子育て支援施策は、親（特に母親）の養育責任を前提として進められてきたが、現在の家庭では、母親がその養

育責任を一人で担う難しさに直面していることは周知のことである。だが実際に展開されている子育て支援^[37]は、母親たちの訴える子育て不安やストレスに共感や受容、理解を示しつつも、子どもにとっての母親の重要性を説き、母親が子育てを担う装置として機能できるようにエンパワーメントしてリセットすることに終始しているのではないだろうか。家庭（主に母親）が一人で担う養育責任の重さに苦しんでいるのだとすれば、子育て「支援」によって母親を母親として機能させるためにエンパワーメントするだけでなく、子育て責任を「共有」し子育てを「共同（協同、協働）」できる地域での社会資源、つながりを作っていくことが1つの解決策になりえるのではないかと考える^[38]。

おわりに

わが国の保育制度は、幼稚園と保育所という複線型保育制度として歩んできた。今回倉橋惣三の保育思想と城戸幡太郎を中心とする保育問題研究会メンバーの保育思想を、子育て支援（家庭教育、母親教育）という視点から改めて考察したことにより、子育て支援の思想も幼稚園、保育所それぞれに固有の、すなわち複線型の子育て支援思想を見出すことができた。それぞれの子育て支援思想の相違は、幼稚園と保育所という機能の相違、その家庭や母親のおかれた状況の相違に起因すると考えることもできるが、その時代にそれぞれの保育を牽引した人の保育思想やそれを規定する社会的価値規範によるところが大きい。特に家庭教育、子育て支援思想については、子育てを主に担うと想定される「母親」をどう捉えるか、どう位置づけるかにより、そのあり方や展開の仕方が規定される側面が強かったのではないだろうか。親（母親）をエンパワーメントして親として機能させようという現代の子育て支援の思想は、1930年代前半の倉橋惣三の家庭教育の思想に通じるものであり、特に1980年代の「家庭保育原則」の登場、親主導から子ども中心の子育てへの転換、環境を重視し「倉橋の原点に戻るルネッサンス」とされる1989（平成元）年の幼稚園教育要領、1990（平成2）年の保育所保育指針改定などを経て、児童中心主義を支える装置としての母親という位置づけが強化されてきたといえよう^[39]。

子育て支援は、子育て期にある保護者に対する支援であるが、その最終的目的は保護者への支援を通して子どもの育ちをより安心、安全で豊かなものにし、子どもの権利を保障することにある。子育て支援の最終的目的が子どもの育ちを保障することにあると考えるならば、親に働きかけて親の養育責任を全うさせようとする「子育て支援」から、子どもに対して直接働きかけることによって子どもの育ちを家族とともに「共同」して家族の養育責任を軽減する「子ども支援」に移行していくことが望まれているのではないだろうか。

注

- [1] 上笙一郎・山崎朋子『幼児教育の歴史 日本の幼稚園』筑摩書房、1994、p.41
(初版は1965年9月、理論社より刊行)
- [2] 倉橋惣三『育ての心(上)』、フレーベル館、2008、p.123-131
- [3] 坂元彦太郎『倉橋惣三・その人と思想』、フレーベル館、2008、p.85
- [4] 同書、pp.74-86
- [5] 諏訪義英『日本の幼児教育思想と倉橋惣三』、新読書社、2007、p.232
- [6] 倉橋、前掲書、pp.123-131
- [7] 大橋(2011)によると、倉橋は1929(昭和4)年に文部省社会教育官に就任し、同年から開始された教化総動員運動の一環である文部省主催「家庭教育指導者講習会」の講師、文部省が直轄学校や地方庁に委託した「母の講座」の講師、1931(昭和6)年度の大日本聯合婦人会事業での講師等を務めている。倉橋は1938(昭和13)年から展開された国民精神総動員運動にも積極的に関わり、国民精神総動員運動にあわせて再編された1939(昭和14)年度の「家庭教育指導者講習会」では「日本精神と家庭教育」という標題で講演を行っている。諏訪(1994)はこのような倉橋の言動から、「錬成の時代にその道場として政府によって位置づけられた家庭教育観」は倉橋自身のものであり、倉橋の時局認識に関わらずその家庭教育観は「時局に合った役割を果たす」ことになったと指摘している。
- [8] 古久保さくら「1930年代における母役割の再編」『人権問題研究』2号、大阪市立大学、2002、p.65
- [9] 古久保(2002)によると、大日本聯合婦人会機関紙『家庭』には倉橋も家庭教育のあり方について記事を寄せており、本文で紹介した「子どもの癖しらべ」も大日本聯合婦人会機関紙『家庭』に連載されたものであるとされているが、大橋(2011)では『婦人と子ども』9巻7号に「子どもの虚言」が執筆されたとされている。倉橋の執筆した文章は、複数の媒体を通じて世に示されたことがわかる。
- [10] 諏訪、前掲書、pp.146-147
更に諏訪は同書において、「倉橋が、母性を子育てとのかかわりで意識している点に、明治30年代以降の育児天職論的なニュアンスも感じとれるが、育児天職論をとくに主張しているわけではない。しかし、母性という視点でとはいえ、女性の社会的進出に消極的である。その点で東や和田らと同じように、家庭からの女性の解放のレベルまで個人の解放に徹した植木枝盛や堺利彦、さらに子育ての社会化を認める堺利彦の線から大きく後退しているのである」と指摘している。
- [11] 内務省警保局図書課は1938(昭和13)年10月の通達「児童読物改善ニ関スル指示要綱」において、絵本や絵雑誌には必ず「母の頁」を設け、子どもへの「読ませ方」や「読んだ後の指導法」などを母親に向けて解説することを指示している。
- [12] 明治末期、婦人之友社『婦人之友』(1908年創刊)、東京社『婦人画報』(1909年創刊)など代表的な婦人雑誌が創刊され、倉橋惣三、羽仁もと子(1873-1957)、高島平三郎(1865-1946)らが誌上で家庭教育論を活発に展開した。大正期になるとこれら出版社は婦人雑誌とあわせて、婦人之友社は『子供之友』(1914-1943)、東京社は『日本幼年』(1915-1923推定)、『コドモノクニ』(1922-1944)等子ども雑誌を創刊し、家庭教育論者は親誌、子誌両方の雑誌に関与するようになったのである。
- [13] 大橋真由美「エージェントとしての『お母様方』の成立：倉橋惣三と『日本幼年』(1915-23)」、大阪府立大学『人間社会学研究集録』6、2011、p.192
- [14] 同趣意書では、全国の保母に対して「幼児保育に実際にあたっていると、子供の取扱い、その生

活の訓練、保育の材料、遊ばせ方等、困っている問題は少なくない」「それを解決しようと忙しい時間を割いて本を読んだり講習会に出てみたりするが、日常保育上の問題は解決できず、子供の真の姿がつかめなくなるのではないか」「現在の各地の保育会や保育研究会は有名な人やえらい人の話を聞けばかりで、一般には思うような発言も質問もできないのではないか」と問いかけ、「保育の実際を一番よく知っている保母を抜きにしては保育上の問題を本当に解決することはできない」のであるから、「知名な学者と保母が膝をつき合わせて懇談的に研究し解決して」といこうと呼びかけている。

- [15] 城戸幡太郎、『幼児教育論』、賢文館、1939、pp.71-74（『大正・昭和保育文献集第10巻』日本らいぶらり1978所収）
- [16] 宍戸健夫、日本の幼児保育—昭和保育思想史—上』、青木書店、1988、p.210
- [17] 宍戸（1988、p.214）は、城戸のいう「社会的協力」の訓練は、当時のファシズム下において、幼稚園・保育所にも浸透しつつあった精神主義的な錬成主義—子どもの主体性を無視した形式主義的集団訓練—を意味するものではなく、子どもの発達と生活に即した合理的方法が追求されたことを強調している。
- [18] 倉橋は、幼児が集団の中で経験する生活を「相互的生活」としている。しかし倉橋は、「相互的生活」の価値を集団的存在そのものに見出すことはなく、「相互的生活」は子どもの個性の發揮、自己充実のための手段、方法であると位置づける。
- [19] 宍戸、前掲書、p.214
- [20] 宍戸、同書、p.117
- [21] 上笙一郎・山崎朋子、前掲書、pp.322-325
- [22] 宍戸、前掲書、p.233
- [23] 諏訪、前掲書、p.172
- [24] 上・山崎、前掲書、p.324
- [25] 諏訪、前掲書、p.148
- [26] 古久保、前掲論文、p.64
- [27] 文部省社会教育局成人教育課長小田成成は「時局下における家庭教育の振興に就て」（1940年3月）において「健全なる次代の国民の育成が完全に行われるか否かということ、実に家庭に於ける女子に対する健全な基礎づけ如何に関わるところが最も大きい」「子女を健やかに育て、国家有用の材とすることは、男子の出征に劣らぬ国家への最大のご奉公というべきであります」と述べている。めざす子どもの姿、家庭教育の目標は変容したが、子どもの成長にとって家庭教育は重要性であること、そして家庭教育において母親役割を全うすることが女性の重要な役割であることが強調され続けている。
- [28] 古久保は前掲論文において、井上が1934年3月の『家庭』誌上で「母はだんだん時勢がちがって来るのだから女でも、自分の力を付けておかなくてはと云うことを感じ、父に反対して女学校進学を勧めてくれた」ことを披露し子どもの個性を尊び将来を考えてくれた母への感謝を綴っていることを紹介し、井上個人の内部での変節を指摘している。
- [29] 古久保、前掲論文、p.67
- [30] 山本敏子、「倉橋惣三の『家庭生活の教育性』理論」、『教育学研究論集』28、駒澤大学、2012、p.31
- [31] 倉橋惣三、「子供讃歌」、『倉橋惣三選集第1巻』、フレーベル館、1965、p.239
- [32] 山本、前掲論文、p.32
- [33] 下山田は、倉橋の子ども観の中には内村鑑三から学んだ聖書の人間観があるが、倉橋は聖書から

一面的にしか学ばなかったため、人間の罪の問題には盲目で、罪の自覚に欠く不徹底な人間観をもっていたとしている。それゆえに倉橋の保育思想は社会的性格を欠落させており、戦争の中に引きづりこまれていったとする。

[34] 宍戸、前掲書、p.168

[35] 同書、p.115

[36] 同書、p.113

[37] 子育て支援とは子育てを担っている保護者を支えることを目的になされる「支援」であり、その内容は広範囲にわたると考えられるが、ここでは特に乳幼児の子どもをもつ保護者への直接的、対面的な支援に限定している。

[38] しかし実際には保育所の規制緩和やサービス事業化等により、これまで保育・子育ての家族や地域との協同（協働）を担ってきた保育の場は「預かり」だけに収斂される傾向にある。

[39] 倉橋惣三に関する先行研究は1970年代をピークとして衰退傾向にあったが、幼稚園教育要領の領域「環境」に「幼稚園内外の行事において国旗に親しむ」が盛り込まれた1990年代に入り再び増加しているとする大橋（2011）の指摘は興味深い。

参考文献

大橋真由美「エージェントとしての『お母様方』の成立：倉橋惣三と『日本幼年』（1915-23）」、大阪府立大学『人間社会学研究集録』6、2011

上筈一郎・山崎朋子『幼児教育の歴史 日本の幼稚園』、筑摩書房、1994

城戸幡太郎『幼児教育論』、賢文館、1939（『大正・昭和保育文献集第10巻』日本らいぶらり1978所収）

倉橋惣三『育ての心（上）』、フレーベル館、2008

倉橋惣三「子供讃歌」、『倉橋惣三選集第1巻』、フレーベル館、1965

坂元彦太郎『倉橋惣三・その人と思想』、フレーベル館、2008

宍戸健夫『日本の幼児保育—昭和保育思想史—上』、青木書店、1988

品田知美『〈子育て法〉革命—親の主体性をとりもどす』、中央公論新社、2004

下山田裕彦「倉橋惣三の保育思想の研究—その成立・展開・継承をめぐる—」、『幼児の教育』、1980

諏訪義英『日本の幼児教育思想と倉橋惣三』、新読書社、2007

中村強士『戦後保育政策のあゆみと保育のゆくえ』、新読書社、2009

古久保さくら「1930年代における母役割の再編」、『人権問題研究』2号、大阪市立大学、2002

山本敏子「倉橋惣三の『家庭生活の教育性』理論」、『教育学研究論集』28、駒澤大学、2012

Summary

A Study on the Idea of Parenting Support in Japan

Yuko Igarashi

The purpose of this paper is to analyze the activities and papers by two famous early childhood educators, Sozo Kurahashi and Mantaro Kido, through discussing their ideas on parenting support. The ideas on parenting support turned out to be a double-linear type in the same manner as the childcare system in Japan. One idea enforces maternal love as a norm and installs mothers as the childcare instrument.

Another encourages mothers to become socially conscious to make a childcare collective in the community. The modern parenting support encourages mothers based on the first idea. However, that will not reduce mothers' responsibilities for childcare. In order to lighten the burden of childcare of mothers, not support but childcare consort in the community may be necessary.

Keywords Parenting Support, Idea of Parenting Support, Mother's Role, Kurahashi Sozo, Kido Mantaro

(2015年5月14日受領)

